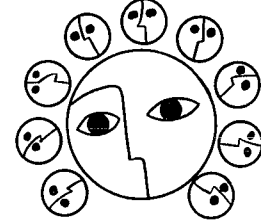


泣き寝入りしな、いで 検察審査会の活用を

交通事故、その他の犯罪で、犯人を処罰するに、裁判所の裁判によるだけではなりません。裁判所に犯人の処罰を求めるのは検察官の仕事です。これを「起訴」といいます。しかし、検察官は、すべての犯人を起訴するわけではなく、検挙官の判断で起訴しないものもあります。これを「不起訴」といいます。犯罪の被害者で、この不起訴処分不服の人は、検察審査会に審査の申立てができます。検察審査会は、国民の代表として、中から「くじ」で選ばれた検察審査員で構成され、審査の申立てを受けると、事件の真相を調査して、犯人が起訴されるべきものと判断したときは、検事正にその旨の勧告をする国の機関です。今までも、この審査に基づいた勧告を受けて起訴となった事例が多くあります。

不起訴にも光る正しい審査の目



不服があったら泣き寝入りしないで、検察審査会を活用しましょう。申立ての手続きは簡単ですが、くわしいことは新潟検察審査会事務局 電話〇二五二(22)四一三二番におたずねください。

時効まで領収書を

保存しましょう

もういくつ寝るとお正月〜といってもいられないのが世の奥様です。お正月の前に、イヤなトリ…借金取りさんがやってきました。借金の返済、売買代金の支払いの際は必ず領収書(受領証)を受け取って保存しましょう。領収書の役目 二重払いを防ぎ、トラブルの解決に役立ちます。税金の申告の際必要経費の支払証明にも領収書は必要です。また、購入した商品の取り替えや返品する場合にも役立ちます。領収書の保存期間 金銭の支払義務は、一定期間が経過すると「時効」として消滅します。法律で決められています。1年…旅館や貨物運賃、大工や左官等の手間賃、宿泊料、飲食代等 2年…商品の代金、靴屋等職人の手間賃、稽古ごとの月謝、学校の授業料、パーマ、散髪代、電気ガス代 3年…医療費、建築工事費 5年…国税、地方税、水道料等公共料金、地代等、但し国民年金、保険料の領収書は年金を受け取るまで保存しましょう。



記念講演に木戸先生

小林正義さんら 栄誉を称えて表彰

雨の合間をぬって、去る十一月二十五日、西公民館で県経済技術室長の木戸三夫氏を迎えて農畜産物評会の表彰式並びに記念講演会を開催いたしました。表彰式の前に木戸先生より「今年の稲作反省とこれから米づくり」と題した講話があった。席上、今年の稲作は全国的に豊作となり作況指数では一〇五の「やや良」となっている。本県においても一〇八の「良」で一〇アル当平均反収も五二七と山形、秋田、長野、青森、佐賀の各県に次ぐ六番目の作柄である。また、予想収量も北海道に次ぐ二番目の八万五千九百が見込まれ、更には好天続きから品質も県の目標である七五%の上位等級米比率を上回る七八、五%でそれぞれ達成が見込まれている。また、来年以降実施が予定されている水田利用再編対策においては約四五〇万の余剰米が予測される中でひととき厳しい条件下で展開されると思われる。本県に割当配分された目標面積一八〇ha、転作率五、九%は本年に比べ約二、九倍である。過去の転作

中核農家外一行十五名で東北地方における農業の姿を研修いたしました。この中核農家は実践集団若しくは生産部長の職を有する人達を中心に構成されており、村より指定された三ヶ年間で、中核農家としての指導力のかん養をはかるために研修会、交換会を行なっているもので、今回は十一月十一日、十二日、山形県遊佐町と秋田市にある東北肥料株式会社を訪ねました。午前中、遊佐町農協にいらした一行は、簡単に昼食を済ませ約二時間、酒田農協の奥井普及員と遊佐町農協の荒木係長より話を伺った。管内では庄内米サニシキ「八・八運動」で内米でもこれ八〇〇キロ米づくりを目指して推進しているとの事、特に当町では米づくりを安定させるためには土づくりが必要と土壌改良に重点

今回は東北の農業を学ぶ 山形県遊佐町らを視察 中核農家群

を置き重点項目として養分をたくわえる力(塩基飽和度)を八割に高める運動が積極的に行なわれておりこれには土壌を分析し、その結果に基づき地帯別に指標が示められ農家も認識して取り組んでいるとのことでした。これらにより農家の平均反収も上回ってきた。このサニシキの作割割合が本年で九十七・八%のウエイトの中で三十五万俵出荷を想定している点に感銘させられた。この影には農協主催による実証圃の設置、あるいは経済連での実践圃が各地で設置されており高位、多収技術の普及拡大をはかっているとの事でした。本年の作柄について伺ったところ、実践圃での成績も七〇〇知以上が二〇人位で、そのうち上位八位までが当農協管内の農家が示めたそう。また、管内全体の平均でも農協での試算によると六三九知位になるのではないかと話して一同感動させられた。翌日は東北肥料株式会社を訪れ肥料の製造工程等について学び、工場を見学して帰路につきました。

一月の保健衛生事業日程

日	事業名	対象者と会場
10日(火)	糖尿病指導会	前回から引き続き 於月寿荘
18日(水)	母親学級 食生活食事指導講 習及び保健委員研 修会	全妊婦 保健委員 会場未定 於月寿荘
24日(火)	離乳食指導	四ヶ月から満一才までの赤 ちゃんの保育担当者 於月寿荘

一月の公民館事業日程

日	事業名	会場
1日(日)	元旦サイクリング	西公民館
8日(日)	スポーツ少年柔道	西公民館
18日(水)	鏡開き	西公民館
19日(木)	囲碁将棋大会	西公民館 午前八時三十分
20日(金)	青年学級	西公民館 午前十時
22日(日)	幼児学級	月寿荘 午後一時三十分
29日(日)	家庭教育学級	西公民館 午後一時三十分
○	スポーツ教室	毎週土曜日 月小 夜七時三十分
○	ママさんスポーツ教室	毎週土曜日 月中 夜七時三十分
○	スポーツ少年柔道	毎週火曜日 西公 夜七時
○	おはようサイクリング	毎週第二、四日曜 朝六時三十分

瞬間の感動 あきつ俳壇

日ごろ見過し見落している自然の美くしき、風土は限りなき優しさを以て我々の詩情をそより続ける。瞬間に生起する思考と感動、これを韻文の定型に詠みとめる、それこそ我々が指向する俳句である。

十一月作品抄

波近く稲架の立ちたる能登岬
少年が一人網打つ秋の能登
廃船に又陽が驚る浜の秋
逝く秋の砂のぬくもり手のひらに
菊垣の向うより来る朝の声
川面にも芒乱れて昏れにけり
山峡の湯宿をつむむ枯芒
盛花に老師を偲ぶわれもこう
週間誌まるめて晩夏の山歩く
紅葉と人影映ゆるガラスの眼
嫁ぐ日の紅がひかゆる菊座敷
茸汁松葉も混り野外鍋
懸崖の菊の香あふる大広間
古き墓たゞ秋のみがこぼれ落ち
梅田に影が傾く捨案山子
秋深に影が傾く捨案山子
鶏頭を燃やして夕陽果てにけり
乱れ咲くコスモス書を留守の家
秋わけて寺庭の句碑を読みかへす
白き歯で柿喰む駅の渡漁夫
逝きし子の部屋窓辺の柿うれる
老夫婦枝ひき合けて鳴をもぐ
出勤の背広で引けて鴨子網
鷗猛る縁で顎髭剃りおれば

永久 詩子 里代子 喜美 敬子 としこ 花江 昭月 孝治 和子 小灯 羅春